

回 覧

平成27年3月1日（三股町）

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

【分 類】 【No.】 【内 容】

表紙◆平成27年度「三股町ごみ収集カレンダー」のお詫びと訂正

- ① 募 集
 - 1 ◆児童厚生員（4月から勤務できる人）を募集します
 - ◆国税専門官採用試験受験者を募集します
 - 2 ◆シルバー人材センターの会員を募集します
 - 3 ◆平成27年度みやざき農業実践塾生を募集します
 - 4 ◆町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？
- ② 催 し
 - 5 ◆旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」を実施します
- ④ お知らせ
 - ◆4月分から町税などの口座振替において再振替を実施します
 - 6 ◆宮崎県議会議員選挙の投票日は4月12日（日）です
 - ◆三股町議会議員選挙の投票日は4月26日（日）です
 - 7 ◆軽自動車などの変更届・廃車届は3月末日までにお済ませください
 - ◆電柱への「カラスの巣作り」による停電防止にご協力ください



◆平成27年度「三股町ごみ収集カレンダー」のお詫びと訂正

平成27年度 三股町ごみ収集カレンダーで不燃（燃えないごみ）のその他の欄にレトルトパックのイラストを掲載しましたが、レトルトパックは可燃（燃えるごみ）として取り扱われます。お詫びし、内容を訂正します。

※お問い合わせは、
三股町 環境水道課 環境保全係
（☎：52-1111・内線264・265）にお願いします。



【分 類】 【No.】 【内 容】

- ④ お知らせ
 - 8 ◆簡易裁判所の「督促手続」をご存じですか
 - ◆「三州健康教室」を実施します
- ⑥ 保健と福祉
 - 9 ◆4月2～8日は「発達障害啓発週間」、4月2日は「世界自閉症啓発デー」です
 - 10 ◆3月は自殺対策強化月間です ～一人で悩まないで！
誰かに話してみませんか？～
- ⑨ 相 談
 - ◆「おもちゃ病院三股」を開設します
 - 11 ◆「人権相談」を実施します
 - ◆「ふれあい福祉相談」を実施します
 - ◆「交通事故無料相談」を実施します



① 募 集



◆ 児童厚生員（4月から勤務できる人）を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く児童厚生員を募集しています。
児童厚生員の仕事内容は、昼間、仕事などで保護者が家にいない小学校低学年の児童に、適切な遊びや交流の場を提供することです。
希望する人は履歴書をご提出ください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時(小学校に合わせて)
	土曜日・春休み・夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日・盆(8月13～15日)・12月29日～1月3日	
給与	年間96万円～100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	1人	

■応募条件＝

- ①子どもの指導ができる人。
- ②保育士または教諭の資格がある人が望ましい。
- ③子どもと一緒に遊ぶ体力のある人。年齢は問いません。

■履歴書提出先＝

福祉課・児童福祉係
詳しくはお問い合わせください。

※お申し込み・お問い合わせは、福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)
(☎：52-1111・内線166)にお願いします。



◆ 国税専門官採用試験受験者を募集します



人事院と国税庁では、国税専門官採用試験の受験者の募集をしています。
募集要領は次の通りです。

受験資格	(1) 昭和60年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人 (2) 平成6年4月2日以降に生まれ、次に掲げる人 ①大学を卒業した人・平成28年3月までに大学を卒業する見込みの人 ②人事院が①に掲げる人と同等の資格があると認める人
試験の程度	大学卒業程度
申し込み方法	【インターネットによる申し込み(原則)】 人事院のホームページ上の申し込みは専用アドレスをご利用ください。 http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm または 採用情報 NAVI 検索 をご利用ください。 《インターネット申し込み受け付け期間》 4月1日(水)～13日(月) (受信有効)
申し込み受け付け期間	【郵送または持参による申し込み】 ※インターネット申し込みができない場合に限りです。 申込用紙は、熊本国税局・最寄りの税務署に備え付けてあります。 《郵送・持参申し込み受け付け期間》 4月1日(水)～2日(木) (2日(木)までの通信日付印有効) ※申し込み受け付け期間が短くなっています。ご注意ください。
第1次試験	6月7日(日)
受験申込先	全国の各国税局・沖縄国税事務所 希望する第1次試験地により申込先が異なります。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

- ・人事院九州事務局 (☎：092-431-7733)
- ・熊本国税局人事第二課試験研修係
(☎：096-354-6171・内線6046)
- ・都城税務署(☎：22-4377)【自動音声案内】にお願いします。

◆ シルバー人材センターの会員を募集します

あなたの能力や経験を
「シルバー人材センター」で生かしてみませんか！

● シルバー人材センターとは

- ① 健康で意欲のある高齢者が集まって組織し、就業を通して、地域社会の発展に貢献することを目的として、自主的に運営している団体です。
- ② 公共的・公益的な団体で、法律により県知事の認定を受けた公益社団法人で、町や国からの補助を受けています。

● 仕事の内容

①技術分野	経理事務、編集・イラスト、自動車運転
②技能分野	樹木せん定、網戸張り、大工仕事
③事務分野	宛名書き、調査事務
④管理分野	施設管理、物品管理
⑤折衝外交分野	パンフレット配布、集金、配達、店番、店員
⑥軽作業分野	清掃・除草、商品管理、組立加工、農作業、草刈り、樹木消毒
⑦サービス分野	家庭内の掃除・洗濯、留守番、高齢者の話し相手、病院での付き添い
⑧派遣業務	上記各分野のうち請負・委任でできない労務の提供の仕事 (例：企業、店舗、事業所などで清掃、管理業務、運転業務、その他の作業)



● 会員になるためには・・・

- ① 町内に住んでいる原則60歳以上の人。
- ② 経験や能力を生かす仕事がしたい人。
- ③ 健康で働く意欲のある人。



● 入会の手続きは・・・

事前に事務所にご連絡していただくと入会説明会の案内書・必要書類を送付します。シルバー人材センターの趣旨をご理解頂いた人は申込書をセンターにご提出ください。

● 入会手続きに必要なもの・・・

所定の書類、家族同意書、誓約書、会費・互助会費など（年会費4千円）

● 入会説明会

毎月20日に開催しています（土・日・祝日の場合は順延します）。

※お申し込み・お問い合わせは、

公益社団法人 三股町シルバー人材センター事務局

三股町大字樺山3890番地5

(☎：52-7150) にお願ひします。





◆ 平成27年度みやざき農業実践塾生を募集します

<基礎体験コース>

農業にチャレンジしてみたいが「自分が農業に合うかどうか分からない」「まずは基本的なことだけでも計画的に学習したい」といった人を対象に、インターネットなどを活用した学習システムなどを活用しながら、農業の基礎的な知識・技術などを習得する塾生を募集します。

研修内容	・インターネットなどを活用し、農業の基礎について在宅にて学習する。 ・学習内容の理解促進のため、本校にて年4回程度の体験学修を行う（参加は任意）。
対象	農業を将来の職業の一つとして考えているが、まだ具体化していない人（20人程度）。 なお 家庭菜園希望者は対象外 です。
研修期間	6月～平成28年5月
申し込み手続き	専用の申込書に必要事項を記入の上、申込先に郵送・ファクスにてお申し込みください。
申込期間	5月11日（月）まで
受講許可	提出書類の審査により適当と認められる人に受講を許可します。希望に添えなかった人についても、その旨を本人に通知します。
研修費	2千円／年（入塾許可後に支払い方法などを連絡します）。また実習に参加する際、実費を徴収する場合があります。
お問い合わせ お申し込み	県立農業大学校 農業総合研修センター 〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町持田5733 (☎: 0983-23-7447) (FAX: 0983-21-1744)

*基礎体験コースはあくまでも「農業のはじめの一步」を体験する研修内容であるため、実践塾においては、本格的に農業を始める人を対象に、就農に必要な実践的な知識・技術を習得する研修（経営実践コース）を実施しています。



<経営実践コース>

宮崎県で新たに農業を始めようとする人が対象です。県立農業大学校の施設などを活用しながら農業の担い手として必要な知識・技術を実践的に習得する塾生を募集します。

コース名	経営実践コース（長期：1年間 中期：半年間）
内容	1年間または半年間、農業大学校のほ場などを活用して、就農に必要な野菜栽培についての実践的な知識、技術を修得する。
対象	新たに農業を始める人で、研修修了後は宮崎県内で就農を目指す、健康で長期間の研修を続けられる意欲と体力を有する人。 （おおむね14人）
日程	・長期（1年間）7月～平成28年6月 ・中期（半年間）7月～12月
入塾申し込み 手続き	入塾申込書、研修希望内容書（就農希望市町村の意見を付すこと）および写真（3㌘×2.4㌘）を申込先へ提出してください。ただし、就農希望市町村が未定の場合は、宮崎県新規就農相談センター（公益社団法人宮崎県農業振興公社内）の意見を付して、申込先へ提出してください。
入塾申込書 受付期間	5月11日（月）まで
研修費	・長期：4万8千円（4千円／月） ・中期：2万4千円（4千円／月）
入塾許可	県立農業大学校長は、提出書類の審査および本人との面接により適当と認められる人に入塾を許可します。希望に添えなかった人についても、その旨を本人に通知します。
お問い合わせ お申し込み	県立農業大学校農業総合研修センター 〒884-0005 宮崎県児湯郡高鍋町大字持田5733 (☎: 0983-23-7447)



◆ 町民参加型演劇『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に出演してみませんか？

「新しいことに挑戦してみたい！」「人前で表現したい！」「お芝居してみたい！」「演劇大好き！」などなど、思いはさまざまに…。
「人前で話すのは大の苦手」という人も「別の人間になりければ、何でもできてしまうかも!？」という、貴重な機会のご案内です。

『朗読劇（台本を見ながら演じる劇）』に参加したい人を募集しています。

朗読劇とは、「リーディング」とも呼ばれ、『台本を読みながら、簡単な動きだけで演じていく劇』のことです。

経験の有無は問いません。稽古期間は約1カ月半。幅広い世代の皆さんとともに、楽しく稽古をしながら、出会ったみんなの力で一つの作品をつくってみませんか？町民の皆さんからの、たくさんのご応募をお待ちしています。

定員	約20人（参加無料） ※できるだけ申込者全員を受け入れられるように調整していきます。※三つ程度のチームに分かれます。各チームが1作品ずつ上演します。
対象	町内在住で高校生以上の人なら誰でも参加できます。 ただし「上演日の2日間とも必ず参加できる人」とします。
上演日時（予定）	5月23日（土）・24日（日）
稽古	4月上旬から始めます。夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日間前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に文化会館です。
応募方法	申込書を「文化会館 事務室」「役場 総合受付」「文化会館 ホームページ[ダウンロード]」で入手してください。 申込書に必要事項をご記入の上、文化会館へご提出ください。
応募締め切り	3月24日（火）

・よくあるご質問に答えます！

Q. 「演劇経験なんて全くありません。興味はあるのですが…不安です…」

A. 心配は要りません。稽古は楽しい雰囲気が進みますし、本番も台本を見ながら演じていく劇ですので、誰でも気軽にご参加いただける企画です。

Q. 「丸暗記が苦手…せりふを覚えられるか心配なんです…」

A. 大丈夫です。台本を読みながら演じるので、覚える必要はほぼありません！



Q. 「長丁場の稽古となるのでしょうか？」

A. 上演日は5月23・24日（土・日）の予定です。稽古期間は4月上旬から約1カ月半の予定で、夜や土・日を中心に週に1～2回程度。公演前10日前後から毎日の稽古となる見込みです。場所は主に町立文化会館です。

Q. 「演じる作品は何ですか？」

A. 『平成26年度三股町立文化会館戯曲講座』の受講生6人が書き上げた卒業作品から3本程度を、今回申し込んだ町民の皆さんで上演することになります。「地元の皆さんが書いた作品を、同じ地元の皆さんで演じ、みんなで楽しもう」という企画です。

Q. 「誰が指導するのですか？」

A. 基礎的な稽古は、指導経験豊かな「劇団こふく劇場」の俳優たちが指導に当たります。演出は、九州各地で活躍する演出家に担ってもらいます。それぞれがバラエティに富んだ作品になることを目指しています。

・5月22～24日は、「まちドラ！2015」でお楽しみください

5月23～25日、まちなかのあちこちで気軽に演劇（＝ドラマ）を楽しんでいただける期間にします。名付けて、**みまた演劇フェスティバル『まちドラ！』**。

三股町立文化会館10周年を記念して始めた事業で、4回目の開催です。

「まちドラ！」では、三つの楽しみ方を用意します。どの公演も低価格です。お散歩に出掛ける気分で、どうぞお気軽にお楽しみください。

①ヨムドラ！	読むドラマ。まちなかに特設する三つの劇場で、朗読劇6作品を上演します（今回の募集はこの企画への出演です）。
②カクドラ！	書くドラマ。90分で演劇台本が書けてしまう魔法のような講座。書き上げた作品は、九州で活躍する俳優たちがリーディングで演じてくれる特典付きです。あなたも作家デビュー!?
③ミルドラ！	観るドラマ。優れた演劇作品を文化会館で上演します。 ことしの招聘作品は、まちドラ！2012-2013に参加、行橋の民家を改装した“自宅劇場”を拠点に“地域に根を張る”劇団「椅子と校舎」の『こんぺいとうと月』（作・演出：守田慎之介）です。

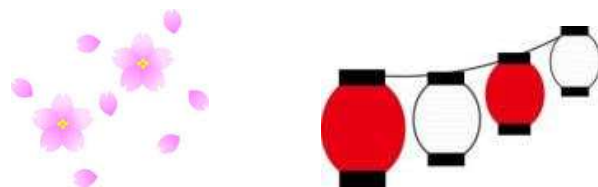
※このほか、ホッと一息つける肩の力を抜いて楽しめる企画も進行中です。

文化会館で取り組む『町民参加のカタチ』とは、さまざまな世代の皆さんが楽しみながら一緒にお芝居をつくり、町民の皆さんの身体に染み込んでいくような公演・作品づくりに丁寧に取り組んでいくことです。

※お問い合わせは、町立文化会館（☎51-3462）にお願いします。



② 催し



◆ 旭ヶ丘運動公園「夜桜ライトアップ」を実施します

春の風物詩として、多くの人に親しまれている旭ヶ丘運動公園の「夜桜ライトアップ」。ことしも例年通り開催します。ご家族やご友人をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

❁ 場所

旭ヶ丘運動公園（北諸県郡三股町大字蓼池 5044 番地 1）

❁ ライトアップ期間

3月下旬～4月初め

※サクラの開花時期によって変動があります。詳しくはお問い合わせください。

❁ ライトアップ時間

午後6時30分～9時30分

ごみは各自でお持ち帰りください。また大声で騒ぐなど、周辺住民に迷惑を掛ける行為はご遠慮ください。

※お問い合わせは、

旭ヶ丘運動公園夜桜電灯設置委員会

会長 高木まで

（☎：52-9801）にお願いします。



④ お知らせ



◆ 4月分から町税などの口座振替において再振替を実施します

三股町では、これまで各期25日だけを口座振替日（25日が土・日・祝日の場合は、翌営業日）として町税などの振替を行ってきました。

今回、利用者の利便性とサービス向上のため、4月分から残高不足などの理由により、各期25日に口座振替できなかったものについて、2回目の振替（「再振替」）を行うことにしました。

再振替は、各期25日の翌月10日（10日が土・日・祝日の場合は、翌営業日）に行います。

なお水道料は今まで通り再振替を行います。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

■再振替を行う金融機関＝

宮崎銀行、宮崎太陽銀行、都城農業協同組合、都城信用金庫、ゆうちょ銀行、九州労働金庫、鹿児島銀行

■再振替対象＝

町税（固定資産税、軽自動車税、町県民税【普通徴収】）、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、奨学資金償還金、保育料、住宅使用料

※口座振替についてのお問い合わせは、

三股町役場【☎：52-1111】にお願いします。

町 税 関 係	税務財政課 納税管理係（内線：144）
介 護 保 険 料	福祉課 介護高齢者係（内線：162）
奨 学 資 金 償 還 金	教育課 学校教育係（内線：423）
保 育 料	福祉課 児童福祉係（内線：167）
住 宅 使 用 料	都市整備課 建築係（内線：243）
後期高齢者医療保険料	町民保健課 国保年金係（内線：113）



◆ 宮崎県議会議員選挙の投票日は4月12日（日）です

■立候補届け出の受け付け＝

日 時	4月3日（金）午前8時30分～午後5時
場 所	都城市役所東館7階大会議室 （都城市姫城町6街区21号）

■投票所について＝

投票所【4月12日（日）選挙当日】

投票地区	投票所
山王原、仲町	第1地区分館
上米、中米、櫟田、谷	第2地区交流プラザ
小鷲巣、寺柱、大鷲巣、高畑	第3地区分館
田上、梶山	第4地区分館
轟木、仮屋、大野、大八重	第5地区分館
勝岡、前目、餅原、三原	第6地区分館
上新馬場、下新馬場	第7地区分館
東原、稗田	第8地区分館
東植木、西植木	第9地区分館
蓼池	蓼池児童館
今市、中原、花見原	三股西小学校体育館

○期日前投票【4月4日（土）～11日（土）】は、町役場1階ロビーにて対応します。



※お問い合わせは、三股町選挙管理委員会事務局
（☎：52-1111・内線284）にお願いします。

◆ 三股町議会議員選挙の投票日は4月26日（日）です

■立候補者説明会＝

日 時	3月23日（月）午前10時～
場 所	三股町役場4階第1会議室

■立候補届け出の受け付け＝

日 時	4月21日（火）午前8時30分～午後5時
場 所	三股町役場4階第1会議室

■投票所について＝

投票所【4月26日（日）選挙当日】

投票地区	投票所
山王原、仲町	第1地区分館
上米、中米、櫟田、谷	第2地区交流プラザ
小鷲巣、寺柱、大鷲巣、高畑	第3地区分館
田上、梶山	第4地区分館
轟木、仮屋、大野、大八重	第5地区分館
勝岡、前目、餅原、三原	第6地区分館
上新馬場、下新馬場	第7地区分館
東原、稗田	第8地区分館
東植木、西植木	第9地区分館
蓼池	蓼池児童館
今市、中原、花見原	三股西小学校体育館

○期日前投票【4月22日（水）～25日（土）】は、町役場1階ロビーにて対応します。



◆ 軽自動車などの変更届・廃車届は
3月末日までにお済ませください

軽自動車税は、4月1日時点の軽自動車などの所有者、または使用者に課税されます。年度途中の廃車などによる割り戻しはありません。

なお既に処分した車両の廃車手続きをせずにいると、いつまでも課税されます。車の売買や譲渡により所有者（使用者）の変更があったときや処分を行ったとき、または転入転出したときなどには、速やかに登録内容の変更・廃車の手続きを行ってください。

※登録・抹消などの受付窓口・お問い合わせは、

種類	受付窓口	連絡先
軽四輪自動車	軽自動車検査協会 宮崎事務所	050-3816-1760
250ccを超えるバイク	宮崎運輸支局	050-5540-2088
125～250ccのバイク	宮崎軽自動車協会	0985-51-3070
原動機付自転車・125cc 以下のバイクおよび 小型特殊・農耕車両	町税務財政課 住民税係	52-1111 (内線：133、134)



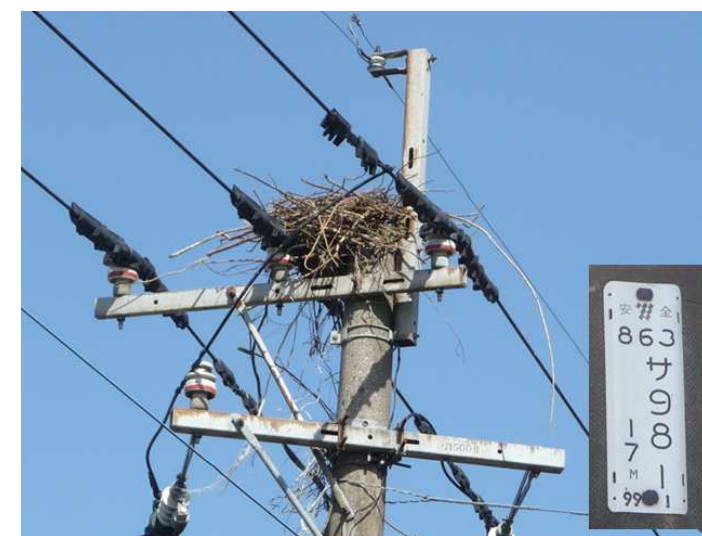
◆ 電柱への「カラスの巣作り」による停電防止に
ご協力ください

毎年、2～5月に、電柱への「カラスによる巣作り」が発生しています。巣の材料である小枝や針金が電線に接触すると、停電の原因となるため、早急に撤去する必要があります。見掛けた場合は、九州電力までご連絡ください。

なおご連絡の際は、電柱番号や目標物などを併せて教えていただくと助かります。

◎「電柱番号」の読み方

電柱番号は、電柱に付けられている「番号札」に記載されています。横に数字3桁、縦にカタカナ1文字と数字3桁で構成されます。参考写真の場合は、「863サ981」と読みます。



※お問い合わせは、

九州電力株式会社都城営業所

(☎：0120-986-705) にお願ひします。

◆ 簡易裁判所の「督促手続」をご存じですか

「商品売り渡したのに代金を支払ってくれない」「マンションの管理費を払ってくれない」「知り合いに貸したお金が返ってこない」など、相手方が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれない金銭トラブルがあります。

このような場合の解決方法に「督促手続」があります。督促手続とは、貸金や売買代金などを相手方が支払わないときに、申立人の申し立てだけで裁判所書記官が行う略式の手続きで、次のような特徴があります。

- 書面の審査だけ＝
審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を出す必要もありません。
- 費用が安い＝
申し立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。詳しくはお問い合わせください。

※お問い合わせは、

- ・ 都城簡易裁判所 (☎ : 23-4131)
- ・ 宮崎地方裁判所 総務課 庶務係 (☎ : 0985-23-2263)
にお願いします



◆ 「三州健康教室」を実施します

三州病院では毎月、地域の皆さんの健康維持・増進のために健康教室を開催しています。誰でも参加できますので、ご近所お誘い合わせの上、ご参加ください。

日 時	3月20日(金) 午後3時～4時
場 所	三州病院3階 カンファレンス室
内 容	テーマ「心の健康について」 講師：三州病院 臨床心理士 <small>わたなべ ちあき</small> 渡邊 千晶 氏
参 加 費	無料
定 員	60人
申し込み方法	電話または来院時にお申し込みください。 ※予約が必要です。

※お申し込み・お問い合わせは、

三州病院 (☎ : 22-0230) をお願いします。



⑥ 保健と福祉（一般）



◆ 4月2～8日は「発達障害啓発週間」、 4月2日は「世界自閉症啓発デー」です

■発達障害とは＝

発達障害とは、脳の機能の問題により言語や運動能力、社会生活に適応する上で必要な能力の獲得に困難がある状態をいいます。その症状はおおむね18歳以前の低年齢の発達期に現れ、生涯にわたりその影響を及ぼします。

発達障害は、いわゆる①広汎性発達障害(自閉症、アスペルガー症候群を含む)・②学習障害(LD)・③注意欠陥多動性障害(ADHD)などを総称したものです。これらのどのタイプに当たるのか、障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合が多いため、診断が難しかったり、年齢や環境により診断名が異なることもあります。

発達障害は、脳そのものに外傷や病変が見られる障害ではないことから、見た目の障害として分かりにくく、そのため当事者の努力不足やあるいは、親のしつけや療育の問題と誤解されがちです。

■こんな特徴があります＝

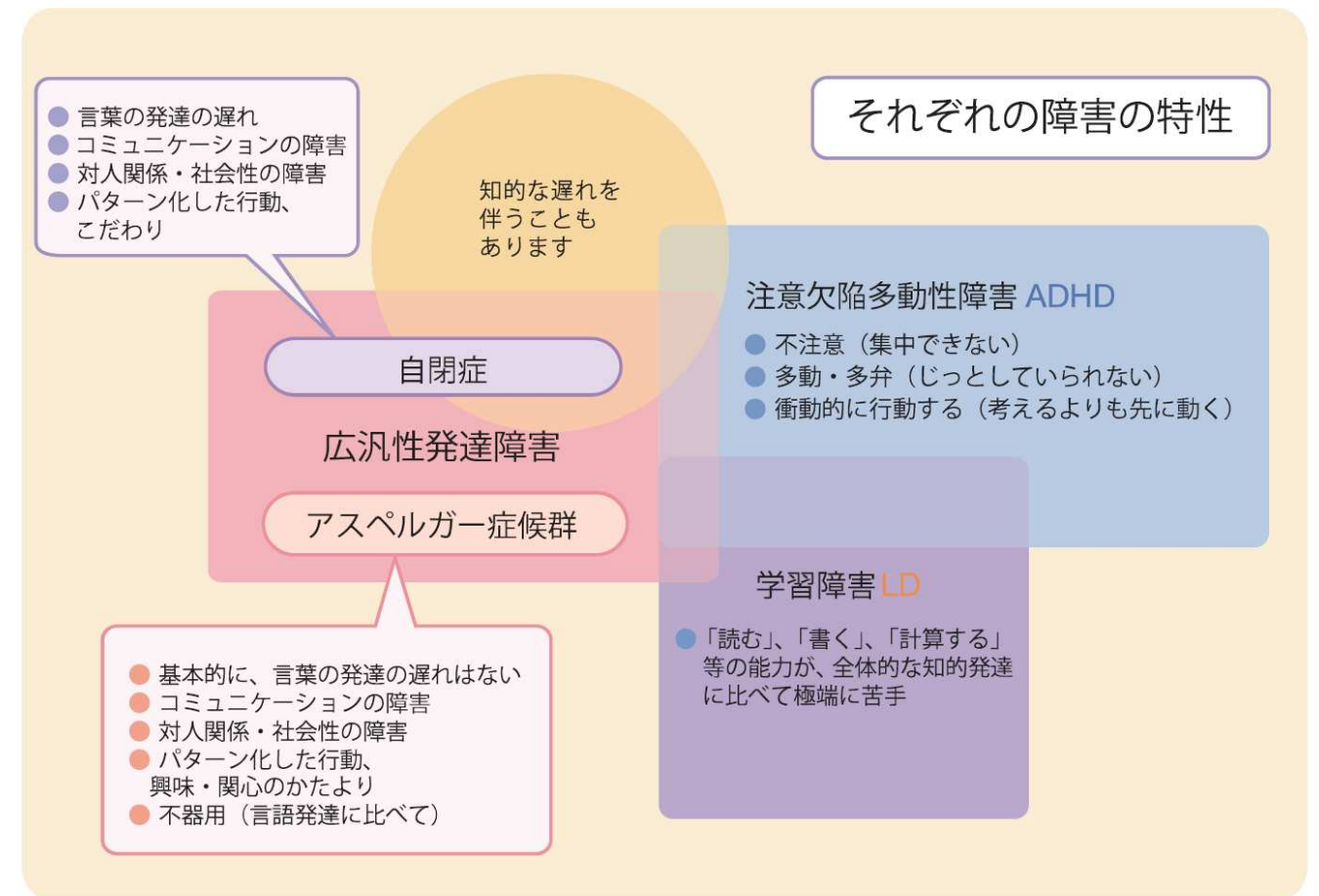
- ・遠回しな表現やあいまいな表現が理解できず、また話が一方的であったり自分の気持ちや行動をうまく言葉で表現できにくいことがあります。
- ・整理整頓が苦手だったり、忘れ物やなくしものが多かったりします。
- ・物の配置や時間、決まりごとなどへのこだわりが強く、その状況を変化させることへの適応が難しいことがあります。
- ・雷などの大きな音・特定の音が苦手(聴覚過敏)であったり、同じ服や持ち物でないとだめ(感覚過敏)だったり、極端な偏食(味覚・嗅覚過敏)だったりします。それとは逆に刺激に対して無反応なところもあります。
- ・その場に合った声の大きさが調整できなかったり、まっすぐに姿勢を保つことが難しい人もいます。

■こんな配慮があると助かります＝

- ・自分の気持ちや考えを表現することや相手にうまく伝えることが苦手なので、「早く」「まだ」などとせかさず、じっくりと話を聴くとうまく伝えられます。
- ・言葉などによるやりとりが苦手な人もいますので、ジェスチャーや絵、写真などをうまく組み合わせてコミュニケーションをとってください。

- ・話すときは、あいまいな表現は避けて簡潔に分かりやすく伝えてください。
- ・急な変更や変化に対応することが難しいので、前もってスケジュールや計画などを教えてくれるとうまくなります。
- ・こだわりの強い人や独特の癖がある人は、迷惑に感じる行動を取ることがあるかもしれませんが、怒鳴ったり大声で注意したりせず、繰り返し具体的に伝えると理解できます。また、それらの行動が認められるような時間や場所などを保障することも大切です。

発達障害は、先天的な障害です。最近ではいじめや虐待など、後天的な要因により、発達障害とよく似た症状が現れることもあります。決して本人の努力不足や怠け、そして親のしつけや療育の悪さが原因の障害ではありません。発達障害が生まれつきの脳の機能の障害であることを理解し、適切な関わり方をはじめとする環境づくりに努めていくなど、長い目で見守っていくことが大切です。



出典：厚生労働省リーフレット「発達障害の理解のために」

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
（☎：52-1111・内線164、165）をお願いします。





◆ 3月は自殺対策強化月間です

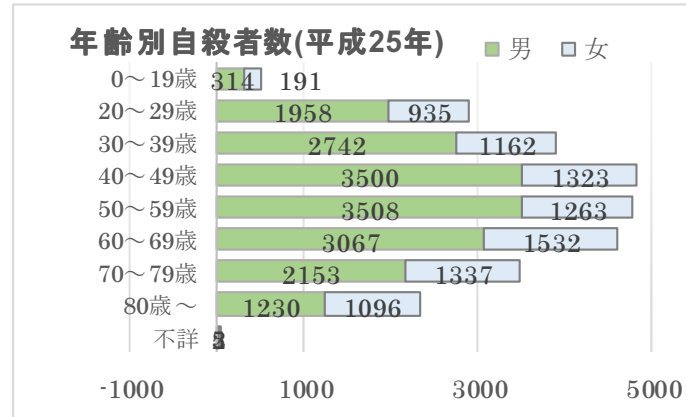
～一人で悩まないで！誰かに話してみませんか？～

■「働きざかり」の世代の自殺が多い＝

日本では自殺による死亡者が年間約2万8千人で、交通死亡事故者の約6倍に上ります。

自殺が最も多い年代は、「40～49歳」。最近では「20～29歳」や「30～39歳」など、若い世代の自殺が増加傾向にあります。

原因別では、「健康問題」が最も多く、それに次いで「経済・生活問題」「家庭問題」「勤務問題」「男女問題」などが多くなっており、働き盛りの世代が自殺に追い込まれていることが分かります。



■自殺する人の大半は、「心の病」にかかっている＝

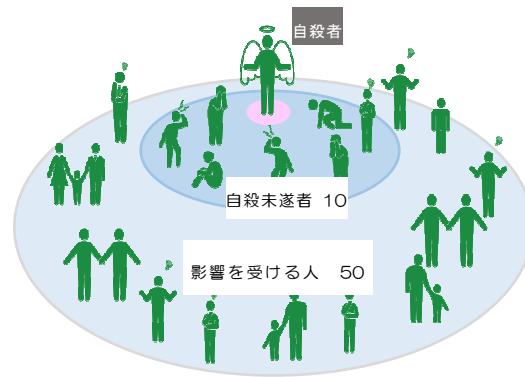
自殺した時に何らかの心の病を患っていた人は、9割に上るといわれます。心身の状態を健康に保ち、心の病と上手に付き合っていくことが自殺予防においては重要です。

また、そうした状態に早く気付くことや対処が大切です。

■自殺は多くの人に影響があります＝

自殺未遂者は自殺者の10倍との説もあり、毎年30万人以上の方が自ら命を絶とうとしていると考えられます。さらに一人の自殺(未遂)によって、周囲の5～6人が深刻な心理的影響を受けるといわれており、毎年150万人が、自殺の問題で悩みながらも誰にも相談できない現状があるといえます。

自殺は当人だけでなく、多くの人たちに影響する問題であることを知ってください。



相談機関	電話番号	相談日時
三股町 福祉課 社会福祉係	52-1111 (内線: 164、165)	月曜～金曜(土日祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
三股町健康管理センター	52-8481	
三股町福祉・消費生活相談センター	52-0999	月曜～金曜(土日祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時
都城保健所	23-4504	月曜～金曜(土日祝日を除く) 午前8時30分～午後5時
こころの電話	0985-32-5566	月曜～金曜(土日祝日を除く) 午前9時～午後7時
NPO 法人宮崎自殺防止センター	0985-77-9090	毎週日曜・水曜・金曜 午後8時～11時

⑨ 相談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	3月21日(土・祝) 毎月第3土曜日
時 間	・受け付け 午後1時～3時 ・開 院 午後1時～5時ごろ
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」 ^{もり}
注 意 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します(一部、材料費などが掛かることがあります)。ただし、破損のひどい物、欠品のある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご持参ください。 ・AC電源により作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れのある物、水に浮く物(浮輪・ボートなど)などは修理対象外です。

※お問い合わせは、

・代表：横山健一 (☎ : 51-0241)

増田親忠 (携帯: 090-1926-8783)

をお願いします。



◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。お気軽にご相談ください。

* 予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談＝

期 日	4月1日（水）
時 間	午前10時～午後3時
場 所	JR三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
担 当 者	山之内絹代、今村理絵

■常設人権相談＝

日 時	平日の午前8時30分～午後5時15分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 (都城合同庁舎5階相談室)
担 当 者	人権擁護委員・法務局職員

※ お問い合わせは、

- ・特設人権相談： 総務課 行政係（2階 ⑧番窓口）
（☎：52-1111・内線232）
- ・常設人権相談： 宮崎地方法務局都城支局（☎：22-0490）
をお願いします。



◆「ふれあい福祉相談」を実施します

社会福祉協議会では、生活上の問題、結婚・離婚・金融上のもめ事や介護など、あらゆる相談を受け付けます。

また電話での相談も行います。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後5時
(土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜^{もり}」



※お問い合わせは、社会福祉協議会（☎：52-1246）をお願いします。

◆「交通事故無料相談」を実施します

都城地区交通安全対策協議会では、交通事故の相談を充実させるため、無料相談を行っています。交通事故で困った事などありましたら、何でもご相談ください。

- 日 時： 毎日 午前9時～午後4時
(水・土・日・祝日は除きます)
- 場 所： 都城市役所2階 都城市生活文化課内
(都城市姫城町6街区21号)
- ★事前に、電話にてお問い合わせください。

※お問い合わせは、

都城地区交通事故相談所（☎：23-0944）をお願いします。

